

合併協定進行管理(商工課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第7回協議会確認									記 事		
21 -13 商工観光関係事業の取扱い		1 (整理番号)											
協定内容													
		(1) 中小企業に対する融資については、新市において調整する。											
調整時期													
合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降			
	完了												
調整担当													
部名	産業部	課名	商工課										
例規調整状況													
例規調整完了													
廃止		-											
例規調整中		-									完了予定年月日 : 平成 年 月 日		
協定項目調整経過と内容及び問題点													
【調整経過】		合併時には調整が完了している。											
【内容】													
【問題点】													
協定項目の実施状況及び調整による合併効果													
【実施状況】		融資斡旋限度額1000万円、保証料全額補給、利子補給1.3%以内、7年償還、融資斡旋に係る預託金なし。											
【合併効果】		<p style="color: red;">預託制度を採らないことで、融資利率が合併前後で差が出ているが、利子補給は高い方の率を適用。 (0.7% 1.0% を 1.0% に統一し、融資をうけた事業者の負担軽減を図る) 貸付実績ほぼ同じ状況にある</p>											